

東京都市町村民交通災害共済(ちょこつと共済)の事業廃止について

東京都市町村民交通災害共済(ちょこつと共済)は、東京都の全市町村が実施する公的な共済で、東京市町村総合事務組合(以下、「事務組合」という。)が事業の取りまとめをしています。

このたび、社会経済状況や事業の運営状況等を踏まえて、事務組合が東京都市町村民交通災害共済事業を廃止することとしましたので報告します。

1 事業廃止の時期

2027年度を最終募集年度とします。

2 事業廃止の理由

(1) 持続可能性の問題

長期的な加入者数の減少により事業収支が悪化し、基金を取り崩しなければ運営を維持できない状況が続いています。今後も事業収支の改善の見込みが立たず、事業の持続的な運営は困難であるため(【別紙】参照。)

(2) 事業を取り巻く環境の問題

金融機関の窓口の大幅な減少や手数料徴収の動向等により、加入者の更なる減少と事業収支の悪化が見込まれるため

(3) 組織市町村における意向

本事業のあり方に関する意向調査で、半数以上の団体が「事業廃止」または「民間サービスへの移行」を選択しているため

3 検討・協議結果(事務組合の動き)

2024年 8月	事業の調査・分析報告「収支状況等から持続的な運営は困難」
2024年11月～	組織市町村協議「持続的な運営は困難につき、「事業廃止」する」
2025年 7月	協議状況(事業廃止)を市長会・町村会に報告
2026年 2月	最終募集年度を2027年度に決定し、市長会・町村会に報告

4 町田市の対応

交通災害共済事業の廃止に合わせて、民間保険会社が23区で販売している「区民交通傷害保険」を、交通災害共済に代わるサービスとして利用できるよう事務組合が調整をしています。町田市は当該保険へのサービス移行を検討します。

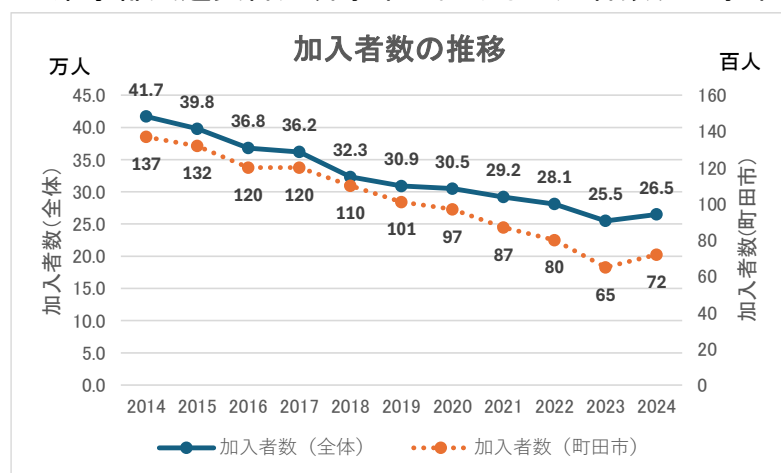
5 今後の予定

2027年 2月	既加入者、市民に事業廃止の告知
2027年 4月	募集最終年度
2028年 4月	交通傷害保険への移行
2031年 3月	交通災害共済事業における見舞金支払事務の終了

1 東京都市町村民交通災害共済 加入状況推移

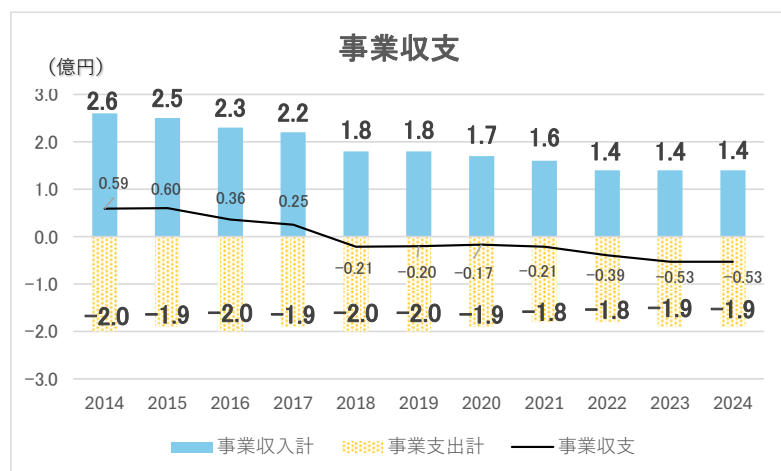
年度	1994年度 (平成6年度)	2004年度 (平成16年度)	2014年度 (平成26年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度) 速報値
人口(人) ① (4月1日現在) (外国人登録者数を含む)	3,739,432	4,005,171	4,184,978	4,266,361	4,270,678
加入者数(人) ②	1,028,094	741,303	416,515	265,488	230,852
加入率(%) ②÷①	27.5%	18.5%	10.0%	6.2%	5.4%

2 東京都交通災害共済事業における加入者数及び事業収支の現状



加入者数の状況

○加入者数は長期的に減少傾向となっている。

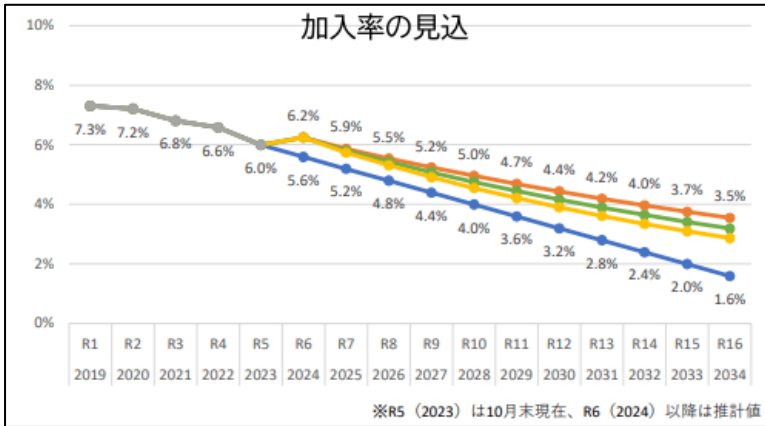


事業収支の状況

○加入者の減少に伴う会費収入の減少で事業収支は厳しい状況となっている。

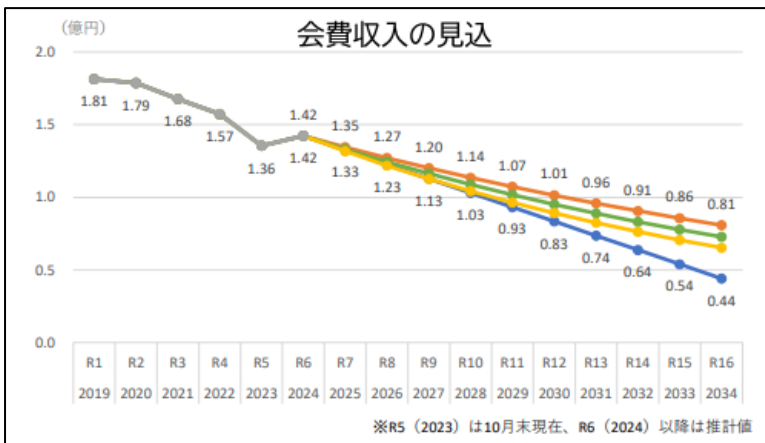
○基金の活用により収支を維持せざるを得ない状況が続いている。

3 2034年度(令和16年度)までの将来的財務分析



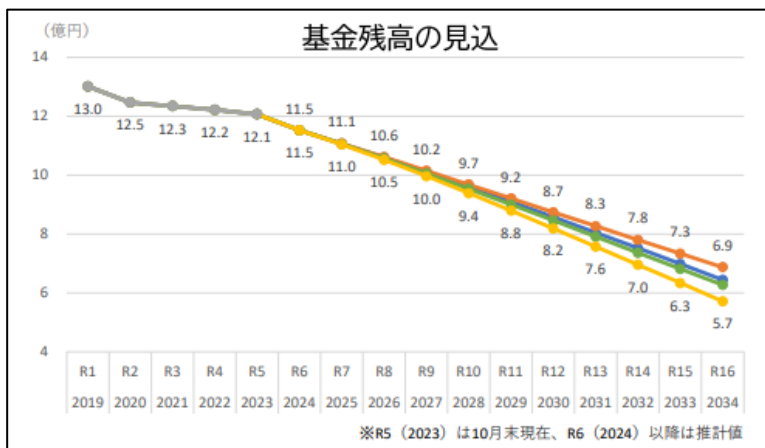
加入率の見通し

- 加入率は、今後とも減少傾向が続く
- 2034年度には楽観的なケースでも3.5%、悲観的なケースでは1.6%まで減少する見込み



会費収入の見通し

- 加入者の減少に伴い、会費収入が見込まれる
- 2034年度には楽観的なケースでも0.81億円、悲観的なケースでは0.44億円まで減少する見込み



基金残高の見通し

- 会費収入の減少等により収支の悪化は続き、基金を取り崩さなければ収支を維持できない状況となり、基金残高の減少が続く
- 現時点で約11億円の基金残高は、2034年度には楽観的なケースでも6.9億円、悲観的なケースでは5.7億円まで減少する見込み

(凡例)

